



福岡医発第 636 号 (地)
平成 28 年 5 月 26 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

労働保険における電子申請の利用促進について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

今般、標記の件について、別添のとおり福岡労働局より本会に対して協力依頼がありました。

本件は、政府の「新たなオンライン利用に関する計画」(平成 23 年 8 月 3 日 I T 戦略本部決定)において、労働保険の電子申請手続が重点手続と位置付けられていることから、厚生労働省では、電子申請の利用促進に取り組んでおり、本会会員に対しても労働保険年度更新等の手続きについて、電子申請の利用促進を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただき、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件に関する問い合わせは、福岡労働局総務部労働保険徴収課適用係 (Tel.092-434-9833) までお願いいたします。また、電子申請の利用につきましては、「電子政府の総合窓口 (e-Gov)」(<http://www.e-gov.go.jp/>) でもご覧いただけます。

小郡三井医師会より

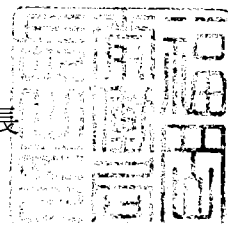
医業経営担当理事 田中久志
会長 廣瀬真恵

事 務 連 絡

平成28年 5 月16日

(公社) 福岡県医師会 殿

福 岡 労 働 局 長



労働保険における電子申請の利用促進について（協力依頼）

労働行政の運営につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、政府の「新たなオンライン利用に関する計画」（平成23年8月3日IT戦略本部決定）において、労働保険の電子申請手続が重点手続と位置付けられていることも踏まえ、電子申請の利用促進に取り組んでいるところです。

つきましては、貴会所属会員による労働保険年度更新等の手続について、電子申請の利用促進が図られるよう、その周知と勧奨にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、労働保険の電子申請に関するお問い合わせは、福岡労働局総務部労働保険徴収課適用係（電話092-434-9833）までお寄せください。

また、電子申請の利用につきましては、「電子政府の総合窓口（e-Gov）」（<http://www.e-gov.go.jp/>）でもご覧いただけます。

